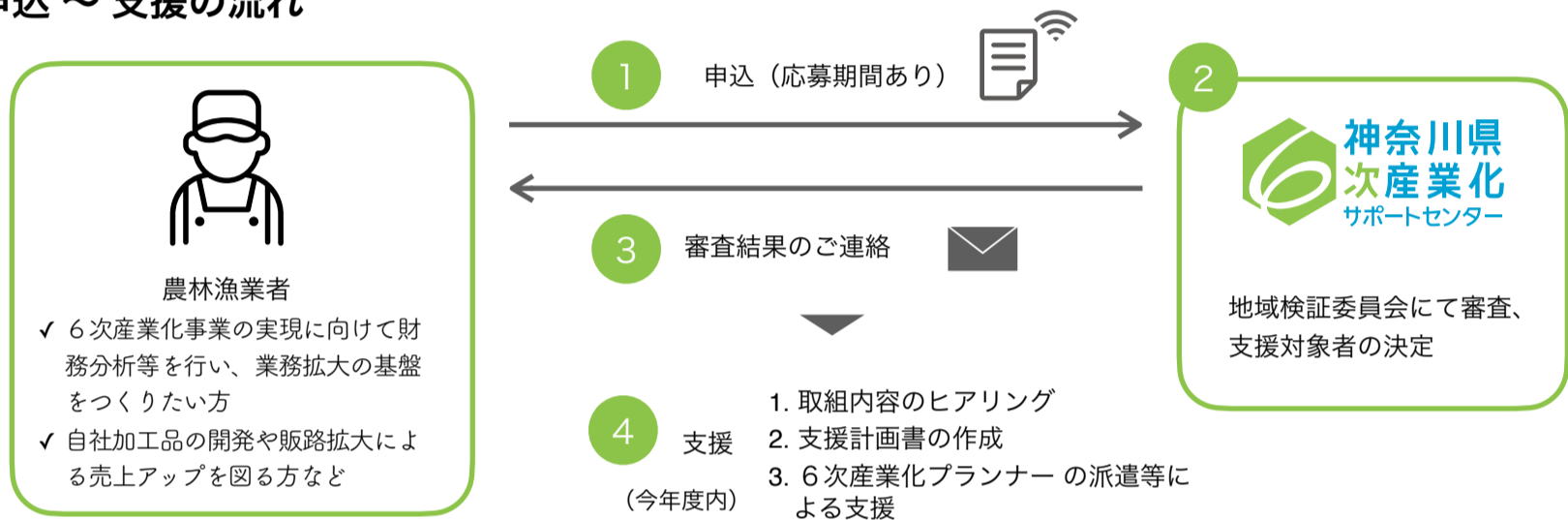


# 令和3年度6次産業化 サポート事業支援対象者 募集要領

## 対象者への支援目的

神奈川県6次産業化サポートセンターでは、付加価値の高い6次産業化事業に取り組む農林漁業者の実効性ある事業推進を図るため、支援対象者を選定して経営改善戦略の実行を支援します。支援対象者は申込書の内容と面接により、地域検証委員会を選定します。支援対象者に対しては、6次産業化事業の事業実施計画の作成や実行に向けて、6次産業化プランナーを派遣して支援を行い、支援後は農林漁業者自身で取組みが進められることを目標としています。

## 申込～支援の流れ



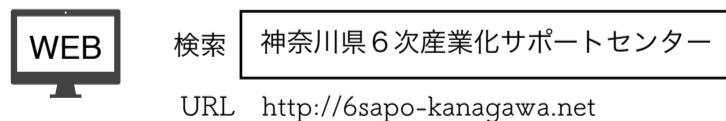
1. 申込書はHPからダウンロードし、申込書には5年間の経営改善目標を記入してご提出ください。  
なお、支援を受ける方は支援後5年間の経営状況報告が選定の条件となりますので、ご了承ください。
2. 地域検証委員会にて支援対象者を選定し、9月上旬に結果をご連絡します。
3. 支援対象者にはサポートセンター企画推進員が訪問し、今年度の6次産業化プランナーの支援計画等を作成します。
4. 9月下旬頃より支援計画に沿って経営改善や課題の解決に向けた支援をします。

## 支援対象者の義務

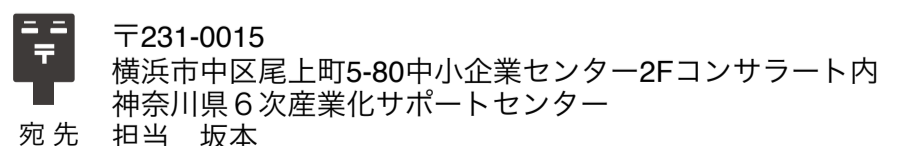
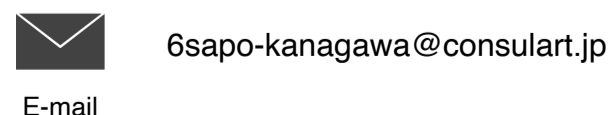
この事業の効果を検証するため、支援対象者には支援を受けた翌年度から5年間、規定の様式により経営改善の状況を報告していただきますので、予めご了承ください。

## 申込方法

- 1 作成 | 神奈川県6次産業化サポートセンターHPより、申込書をダウンロードし、必要事項をご記入ください。



- 2 提出 | 申込書は、メールまたは郵送にてご提出ください。



## スケジュール

- ・ 申込締切 8月13日（金）17時  
・ 申込内容について、ヒアリングさせていただく場合があります  
・ 5年後の経営全体の付加価値額は、現況の1.5倍を選考の目安とします。  
\*令和2年度支援対象者は、令和元年度が基準となります。
- ・ 審査 8月27日（金）13:00～15:00頃を予定  
・ 審査に当たって面談を実施しますので、取組内容及び支援を希望する内容についてのご説明をお願いします。  
・ 数値で表せない計画内容については、面談時に口頭でご説明ください。  
・ 面談時間は10分を予定しています（取組内容のご説明5分、質疑応答5分）。  
・ 時間は申込後に調整いたします。  
・ 6次産業化プランナーによる支援計画作成のため、事業内容についてヒアリングさせていただきます。
- ・ 審査結果連絡 9月上旬
- ・ ヒアリング 9月中
- ・ 6次産業化プランナー派遣、9月下旬頃より順次開始
- ・ 支援終了 2月下旬～3月上旬
- ・ 経営状況報告 \*別途、神奈川県6次産業化サポートセンターよりご連絡します。

## 審査項目

支援対象者の選定において、以下の項目で計画書を審査します。

事業面	市場性	消費者等の販売先のニーズを把握した事業内容となっているか。
	独自性	生産者や農園の特徴を生かし、競合と比較して独自性ある商品になっているか。
	実現可能性	見込み顧客、事業ノウハウやスタッフ、協力者等、経営資源確保の目途はついているか。
	継続性	継続的な収益が見込める計画か。今後事業拡大の余地があるか。
政策面	将来性	県の6次産業化推進の方針に合った事業か。支援の意義がある事業か。

審査結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

## お問い合わせ

支援申込に関するお問い合わせ

✉ 6sapo-kanagawa@consulart.jp  
045-633-5215

☎ なお、お問い合わせ内容により、回答までにお時間を要する可能性がありますので、ご了承ください。

その他、支援にかかる情報は、  
[6次産業化サポートセンターHP](#)をご覧ください。



令和3年7月 2.0版  
神奈川県6次産業化サポートセンター